

# 令和4年第3回定例会会議録要旨

◆ 出席委員 荒木幸一 海老原千浩 山本憲一 陶山光秀 日高まり子

◆ 欠席委員 なし

◆ 出席職員（事務局） 児玉課長 佐藤利明 佐土原敏郎 川崎昌彦

◆ 会議録署名委員指名 海老原千浩

- ◆ 議 案
- 議案第11号 令和4年度国富町教育基本方針について
  - 議案第12号 国富町教育委員会事務局職員の設置に関する規則の一部を改正する規則について
  - 議案第13号 国富町小学校補助職員設置要綱の一部を改正する要綱について
  - 議案第14号 国富町スクールソーシャルワーカー設置要綱について
  - 議案第15号 令和4年度町立学校補助職員の任用について
  - 議案第16号 令和4年度中学校補助教員の任用について
  - 議案第17号 令和4年度国富町立学校評議員の委嘱について
  - 議案第18号 令和4年度国富町教育研究センター研究員の委嘱について
  - 議案第19号 令和4年度国富町スクールソーシャルワーカーの任用について
  - 議案第20号 令和4年度国富町スクールサポートスタッフの任用について
  - 議案第21号 令和4年度国富町社会教育指導員の任命について
  - 議案第22号 令和4年度準要保護児童生徒の認定について

◆ 教育長報告要旨（3月1日～3月31日行事結果）

○3月11日（金）議会 最終日 質疑・討論・採決

11日議会最終日に採決が行われ、令和4年度の予算について議決されました。

○3月16日（水）中学校卒業式、24日（木）小学校卒業式

小学校・中学校の卒業式が無事に開催できたということが何よりでした。感染状況によっては式典中止という万が一のことまで確認しておりましたが、小・中学校ともに卒業式を行うことができました。

教育長 事務局の方から補足等はありませんか。ないようですので、委員の方に卒業式のご感想等をお聞かせ願えればと思います。

教育委員 木脇中学校の卒業式に出席させていただきました。校長先生から、不登校の生徒2名も含めて全員が参加できた、と報告がありました。また、まん延防止が解除されたことで、歌をどうするか悩まれたそうですが、やはり子供たちの歌いたいという気持ちがあって、三日前に練習をされたそうです。それを事前に聞いて知っていたので、泣きながら歌う子供たちの姿を見たら感極まって、私も涙ぐんでしまいました。保護者の方も参加でき良い卒業式でした。

教育長 ありがとうございます。

教育委員 中学校は八代中学校の卒業式に出席させていただきました。人数が少ないこともあって、在校生も全員参加でした。最初の校歌斉唱の時に、小さい声で歌われていたんですけど、ものすごく上手で、日高委員が。そちらの方にも感激しました。もちろん、卒業生、在校生の歌も良かったです。

小学校は森永小学校に出席させていただきました。呼びかけがあって、その中で歌も歌われていて、コロナ禍の中にあっても華やかさを感じさせるものでした。

教育長 ありがとうございます。

教育委員 中学校は木脇中学校に出席させていただきました。コロナ禍にあっても、素晴らしい卒業式でした。女子生徒がかなり泣いていたのが印象的でした。

小学校は木脇小学校に出席しました。雰囲気の良い卒業式で、校長・教頭先生のもとで素晴らしい卒業式が行われたと思います。ちょっと驚いたのが、歌の伴奏が全部ピアノ演奏で、男子と女子がひとりずつ交代で弾いていて、すごいなと思って見ておりました。

教育長 ありがとうございます。

教育委員 八代小学校と八代中学校、同じ地区の卒業式に出席させていただきました。小学校、中学校両方出席してみて、地域の人達に守られて育ててきた子どもたちという印象を持ちました。お互いのことも良く知っていて、どこの家の子どもかも分かっているような、地域で育つとはこういうことなのかという、小さな学校だからこそ感じられる雰囲気がありました。

八代小学校は、花がすごく綺麗で、先生や子どもたちが育てられたのでしょうか、この日に合わせて咲いたのかと思うほどで、そこにも子どもたちにかける思いが感じられました。卒業式の後は、大坪の一本桜も見に行きまして、桜の舞う季節にとっても良い時間を過ごさせていただきました。

教育長        ありがとうございます。私は本庄中と本庄小に行ったのですが、本庄中は合唱コンクールで歌えなかったそうで、その時に歌うはずだった歌を歌っていました。やはり歌があると良いなあと思いました。式典が終わった後は、子どもたちが先生へビデオを作っておりまして、みんなで視聴しました。

      本庄小学校は対面式での卒業式で、最後には巣立ちの歌や、本庄っこの歌などがあり良い卒業式でした。

      制約があるなかで、それぞれの学校ができる精一杯の式典が行われたと思います。ありがとうございます。

教育長        それでは、議事に移りたいと思います。

#### ◆議事要旨

##### 議案第11号「令和4年度国富町教育基本方針について」

      「くにとみ教育ビジョン」「国富町教育振興基本計画」に則って基本方針を組んでいます。昨年度から大きな変更ありませんが、変更箇所は赤文字で表示しています。

      【資料に基づき説明】

      【原案のとおり決定】

##### 議案第12号「国富町教育委員会事務局職員の設置に関する規則の一部を改正する規則について」

      現在、県より教育対策監を派遣していただいておりますが、令和4年度より1名増員することとし、新たな職として「主幹」の下に「主任指導主事」、「係長」の下に「指導主事」を設ける規則改正になります。

      【原案のとおり決定】

##### 議案第13号「国富町小学校補助職員設置要綱の一部を改正する要綱について」

      小学校の普通教室において、教育上特別の支援・補助を必要とする児童の生活支援、学習支援を行っている小学校補助職員を、中学校にも配置できるように要綱を改正するものです。

      【原案のとおり決定】

##### 議案第14号「国富町スクールソーシャルワーカー設置要綱について」

      県で雇用していたスクールソーシャルワーカーが町の直接雇用となったため新たに設置要綱を制定するものです。

      【原案のとおり決定】

##### 議案第15号「令和4年度町立学校補助職員の任用について」

      6名の方には、昨年度に引き続きお願いしたいと考えております。中学校にも補助職員を置くこととなりましたので、新規の方1名を本庄中と木脇中兼務でお願いしたいと思います。

      【原案のとおり決定】

議案第16号「令和4年度中学校補助教員の任用について」

一人ひとりの生徒にきめ細かい指導を行い、生徒の学力向上に資するために、中学校補助教員を委嘱するものです。教科は英語で、少人数指導をしていただいています。八代中学校の先生は引き続きお願いしますが、木脇中学校の先生が勇退されますので、本庄中学校の先生に木脇中学校との兼務をお願いします。

【原案のとおり決定】

議案第17号「令和4年度国富町立学校評議員の委嘱について」

国富町立学校評議員設置要綱第5条第2項の規定に基づき、3月31日で任期満了となる各学校の評議員を新たに委嘱するものです。学校評議員設置要綱で各学校5名程度としておりますが、八代小学校は1名減の4名になっております。木脇小学校・木脇中学校は学校評議員制度に替えまして学校運営協議会を設置いたしますので、評議員の委嘱はありません。

【原案のとおり決定】

議案第18号「令和4年度国富町教育研究センター研究員の委嘱について」

小中学校における教育指導の充実、教育活動の活性化、小中学校の連携と強化を図るため各学校から1名ずつ、学校長により推薦されております。令和4年度も引き続き、ICT活用をテーマに研究を行う予定です。

【原案のとおり決定】

議案第19号「令和4年度スクールソーシャルワーカーの任用について」

いじめ、不登校、児童虐待、子どもの貧困などの問題に、関係機関と連携しながら問題解決を図っていただいています。今年度で現在のワーカーが勇退されますので、新しく精神保健福祉士の方をお願いするものであります。令和2年度から2年間、中部教育事務所でスクールソーシャルワーカーをされております。

【原案のとおり決定】

議案第20号「国富町スクールサポートスタッフの任用について」

令和4年度も本庄小学校、木脇小学校1名ずつの設置となります。今年度からの継続です。

【原案のとおり決定】

議案第21号「国富町社会教育指導員の任命について」

令和4年3月31日をもって任期満了となる国富町社会教育指導員を任命するものです。令和3年度と同じ方々の継続ということで提案いたします。

【原案のとおり決定】

議案第22号「令和4年度準要保護児童生徒の認定について」

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、準要保護

児童生徒を認定するものです。

(資料に基づき説明)

【審議結果のとおり決定】

教育長        それでは続きまして「その他（１）行事予定について」説明をお願いします

◆その他

◇行事予定について    各課行事予定表に基づき説明

教育長        何か質問はございませんか。

教育委員      不登校を生まない取組とかで、いろいろな話を聞きますが、親の方針もあるでしょうが、今は学校に行きたくなければ行かせなくていい、みたいな雰囲気というか風潮というかあるのでしょうか。

教育長        全体の風潮かという、そうではないと思いますが、そういったお考えの方がいらっしゃるのも確かです。今はいろんなところにフリースクールもできていて、そこでの教育が自分の子には合っているからと、そちらに通わせる方もいます。ただ、学校というものが存在するわけですので、学校としては登校してほしいという思いもありますが、保護者の考えで、学校ではなく別の場所へ通わせているという事実もあります。町内にもフリースクールがあるということですので、対策監、ちょっと話をしてもらってもいいですか。

教育対策監    八代にあるフリースクールに行かせていただきました。町内の子どもは通っていませんが、宮崎市の子どもが５、６人来ていました。その子たちの表情を見たのですが、挨拶も良くて、学校に行けていない悲壮感などは感じませんでした。どちらかというと、家庭から出ないと引きこもりの傾向になってしまっていて、家でゲームやネットばかりになってしまうので、将来的には学校や社会につなげるため、今の時期はとにかく外に出すというお考えでした。それを学校現場として全面的に肯定できるかという、そうではない部分もありますが、こういう場所もあるんだ、と勉強になりましたし、そこからどう学校や社会に復帰していくかを考えていけない、と思いました。

教育長        私が一番思うのは、完全な引きこもりにはなってほしくない、ということです。何らかのかたちで社会性を身につけさせたい、そのためには人と人との関係性が重要ですので、それがこれまでは学校という場だけだったのが、学校にはなじめない子どもたちが一時的にでもフリースクールを利用することで社会と繋がり、引きこもりになることを防げるのであれば、そこに通う意味はあるのではないのでしょうか。教育委員会の適応指導教室に通っている子どももいますし、どんな形であれ、社会との繋

がりが途切れないよう、子どもたちが生活してくれれば、と思います。学校の関係者として、フリースクールすべてを認めます、とは言いつらいのですが、何らかの形で子どもたちが引きこもらずにすむような、そういう視点も大事だと思います。

教育委員　コロナ禍で、オンラインとかで学べるようなシステムができてきている中で、学びを保障していくとはどういうことか、とりあえず学校で学ぶ内容というものがあった、それが義務教育として小中学生に保障されているのか、体験活動だけで終わってしまって、その後どうなるのか、ということがあると思います。そこに通う子どもたちがどのように育成されていくのか、きちっと把握しながら、やっていく必要があるのでは、と思います。在籍校があるでしょうから、そこが把握しているのかどうかとか、そういったところとかが大事なのかな、と思って、不登校の子たちがそういったところに通ったあとどうなっていくのか、検証が必要では、と思います。行けないなら行かなくていい、じゃなくて、親としては行ってほしいと思うんですね、だけど行けない、ならしょうがないと受け入れていくしかない親御さんの姿も見てきたんですけど、でもやっぱり、みんなと一緒に学んでほしい、子どもも、本当はみんなのところに行って学びたいかもしれないけど、行くとしても参加できない状態にある、というところで、なんかそこらへんがうまく思いがつなげていけるといいなって。やっぱり学ぶことって大事なことだよ、素敵なことだよ、ということ、学んだことで一歩先へ進んで行けること、そういった学びを自分の人生のステップとして学んでいける場所ができていくといいなと思います。

教育長　ありがとうございます。フリースクールに通っている子どもについて、国の方は、教育課程を満たしていれば学校が出席日数としてカウントしてよいとしているんですが、県内その学習内容を認定して、出席扱いにしているというのはほとんどありません。一般的なフリースクールは、どちらかという自然体験とかアメリカ型の学習とかを導入されているところが多いので、なかなか学校での出席とすることができない、というのが現状ですね。

質問等ございませんか。ないようですので、次に「(2) 令和4年度小・中学校入学式について」説明をお願いします。

(資料に基づき説明)

教育長　お忙しい中ですが、委員の皆さまはよろしくお祈いします。他に質問はありませんか。それではこれで定例教育委員会を終わります。

(閉会午後3時37分)